

令和8年度 産後ケア事業を利用可能な近隣の医療機関一覧

医療機関名	所在地 連絡先	実施内容		対象月齢 (生後)	自院で出産 した方以外 の利用	利用時間	持参・準備すもの	サービス内容
J A 福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎 2-1 電話0248-22-2211	宿泊型	○	0か月～3か月以内	○	午前10時～翌日10時まで	・母の着替え（アメニティ・マタニティ利用時は下着のみ準備ください） ・児の着替え・カバーオール・おむつ ・おしりふき・保湿剤・診察券 ・保険証（母・児）・必要時 ナプキンや母乳パット・飲んでいる薬 ・洗剤（コインランドリー使用時） ・「利用承認通知書」来院時4階西病棟に提示してください。 *アメニティ・マタニティセットを利用しない場合は上記に加えて ・母のバジャマ ・バスタオル（シャワー用、沐浴用、児のコット用）4～5枚程度 ・食器類（箸、コップなど） ・洗面用具（シャンプー、リンス、ボディークリーム、歯ブラシなど） ・ティッシュなど ※希望時 アメニティセット：529円/	①産婦の母体の管理および生活に関する指導 ②乳房トラブルに関する相談 ③授乳に関する相談 ④沐浴 ⑤発育・発達に関する相談 ⑥体重・排泄の観察 ⑦スキンケアに関する相談 ⑧子育てに関する相談 ⑨産婦の心理面のケア ⑩その他必要とする保健指導
		通所型	○	0か月～3か月以内	○	午前10時～午後4時まで		
		訪問型	×	—	—	—		

医療機関名	所在地 連絡先	実施内容		対象月齢 (生後)	自院で出産 した方以外 の利用	利用時間	持参・準備すもの	サービス内容
らくらく医院	白河市大信町屋字町屋 107-1 電話：0248-54-5333	宿泊型	×	—	—	—	・母子健康手帳 ・おむつ ※母乳ケアの方：フェイスタオル3枚 バスタオル1枚も持参	以下の中から利用者のニーズに応じてサービスを提供する。 ①母体の管理 ②育児相談 ③沐浴指導 ④心のケア ⑤母乳ケア ⑥家族支援 ⑦その他
		通所型	○	0か月～1歳未満	○	診療時間の午前8時25分～午後4時45分までのうち、2時間程度とする。 （ただし、診療時間時間外や休診日でも対応できる場合もある）		
		訪問型	○	0か月～1歳未満	○	※食事の提供なし		